

令和7年度佐賀県子育て支援CSO物価高騰対応支援金

物価高騰の影響を受けるこどものいる生活困窮世帯を支援するため、佐賀県のコミュニティフリッジ、こども宅食及びこどもの居場所の運営者の活動に対して、支援金を交付します。

1 対象施設

県内でコミュニティフリッジ、こども宅食及びこどもの居場所の活動をしている団体が対象です。

※こども家庭庁が実施する「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」の利用団体は交付対象外です。

※市町社会福祉協議会が運営する活動、市町が運営する（委託する）こども宅食やこどもの居場所は交付対象外です。

2 支援金の額

■次の表に応じた支援金を交付します。

区分	支援金の額
コミュニティフリッジ	5万円/団体+7千円/登録者
こども宅食	5万円/団体+7千円/配達世帯
こどもの居場所	5万円/箇所

3 受付期間

第1期申請： 令和7年6月2日（月）から令和7年6月30日（月）まで

第2期申請： 令和7年11月4日（火）から令和7年11月28日（金）まで

4 申請方法

持参、郵送またはメールでの受付となります。

※申請書に必要な書類を添えて、佐賀県こども家庭課までご提出ください。

5 留意事項

■支援金の交付には以下の交付条件を満たすことが必要です。

- ①申請日時点で概ね3か月以上の継続した活動実績があること
- ②申請日時点で活動が休止中でないこと
- ③令和8年3月末までの活動計画があること
- ④各世帯に対して月1回以上の訪問を行うこと（こども宅食のみ）
- ⑤月1回以上の活動を行うこと（こどもの居場所のみ）

※詳しくは下記の佐賀県ホームページをご参照ください。

【問い合わせ先・提出先】

担当課：佐賀県こども家庭課 家庭支援担当（旧館3階）

住所：〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1-59

電話：0952-25-7567

メールアドレス：kodomo-katei@pref.saga.lg.jp



（佐賀県ホームページ）